

令和7年安城市二十歳を祝う会 キッチンカー出店者募集要項

当日の賑わいを醸成するため、飲食物の販売を希望するキッチンカーの出店者を募集する。

1 イベント概要

(1) イベント名

令和7年安城市二十歳を祝う会

(2) 開催日時

令和7年1月12日（日）午後1時30分～午後2時（予定）

(3) 開催場所

東祥アリーナ安城、安城市総合運動公園

(3) 来場予定数

1600人

2 募集内容

(1) 出店場所

安城市総合運動公園内園路

(右図参照)

(2) 出店数

5店舗程度

(3) 出店時間

午前11時から午後3時30分まで

(4) 販売品目

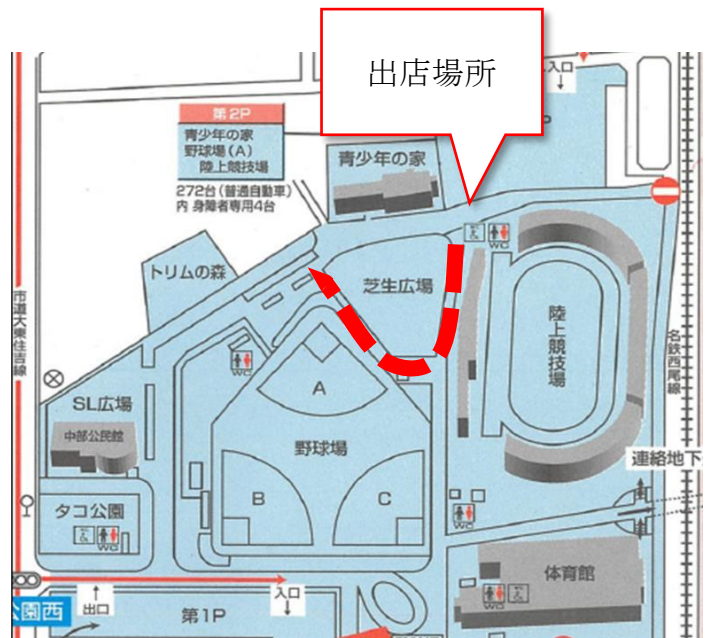
酒類を除く飲食物で、保健所から食品衛生法に基づく適切な営業許可を得ているもの。なお、食卓・椅子等の使用は認めず、テイクアウト販売に限る。

(5) 出店料及び出店に係る手続き

当イベントに係る出店料は無料とする。ただし、市公園緑地課への公園内行為許可申請及びこれにかかる使用料の支払いは出店者の負担とする。

(6) 準備について

- ・出店見取図と現地の出店区画を確認の上、駐車し準備を行うこと。
- ・出店者の車両による搬入時間は午前10時30分から午前11時、搬出時間は午後3時30分から4時とし、午前11時から午後3時30分までは車両の乗り入れ及び移動を一切禁止とする。



- ・総合運動公園内を走行する際はハザードランプを点灯し、徐行運転とする。
- ・複数車両で来場する場合は、荷物を下ろした時点で速やかに総合運動公園内駐車場へ移動すること。

(7) その他

イベントは雨天決行とするが、気象警報発令や台風接近等で中止の判断をする場合は、当日朝6時までに市HPにて発表する。

中止となった場合の順延はないものとする。

3 応募資格、出店調整について

- (1) 出店者は、調理営業に関して必要な許可及び資格を有すること。
- (2) 応募者多数の場合は、販売品目の重複や販売内容等を考慮して主催者にて選定し、出店場所（区画）についても主催者にて指定する。

4 出店上の留意事項

- (1) 総合運動公園内の電気設備、水道設備、排水設備の使用は原則として認めない。必要な場合は出店者にて発電機等を用意すること。
- (2) 火器又は発電機を使用する場合は、消火器等を必ず備えること。発電機を使用する場合、会場内でガソリン携行缶からの給油行為は行わないこと。
- (3) 一般の利用者及び近隣住民等の迷惑にならないように努めることとし、苦情等が発生した場合は市と協議の上、指示に従うこと。
- (4) 車両の移動及び配置に際しては、歩行者及び他の車両等との事故がないよう万全の注意を払うこと。
- (5) 食中毒等が発生しないよう万全の注意を払うこと。
- (6) 各店舗で出たごみを回収するためのゴミ箱を必ず設置し、撤収時は周囲の清掃をすること。また、出店・販売に伴う廃油や水等はすべて持ち帰ること。
- (7) 出店による事故、苦情等のトラブルは、出店者の責任において対処すること。